

埼玉県議会令和 7 年 9 月定例会付議予定議案件名表

【議案】

予算

案件名	概要
1 令和 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号）	補正前 2, 2 4 0, 1 9 4, 7 2 2 千円 補正額 8, 8 4 6, 2 0 5 千円 補正後 2, 2 4 9, 0 4 0, 9 2 7 千円 対当初比 1 0 0. 8 %
2 令和 7 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	補正前 9 5, 1 7 4, 5 1 1 千円 補正額 6, 2 8 0, 0 0 0 千円 補正後 1 0 1, 4 5 4, 5 1 1 千円 対当初比 1 1 1. 4 %

条例

案件名	概要
1 法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例 【総務部】	1 趣 旨 法人の県民税の法人税割について、超過税率を課する特例期間を延長するための改正 2 内 容 超過税率の特例期間の延長 (現 行) 令和8年1月31日まで (改正後) 令和13年1月31日まで 3 施行期日 公布の日
2 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 【都市整備部】	1 趣 旨 マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正により新たに規定された知事の権限に属する事務の一部を松伏町が処理することとするための改正 2 内 容 外壁剥落等の危険な状態にあるマンションの区分所有者に対する勧告等の事務を松伏町に移譲 3 施行期日 令和7年11月28日

案件名	概要
3 埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 <	

工事請負契約の締結

案件名	概要
1 工事請負契約の変更契約の締結について（（仮称）川口北警察署庁舎新築工事） 【警察本部】	（仮称）川口北警察署庁舎新築工事の請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるもの 1 金 額 （変更前）2,211,000,000円 （変更後）2,277,145,200円 2 履 行 期 限 令和9年1月31日 3 相 手 方 三ツ和総合建設業協同組合（埼玉県さいたま市）
2 工事請負契約の変更契約の締結について（（仮称）川口北警察署庁舎新築空調設備工事） 【警察本部】	（仮称）川口北警察署庁舎新築空調設備工事の請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるもの 1 金 額 （変更前）473,000,000円 （変更後）532,081,000円 2 履 行 期 限 令和9年1月31日 3 相 手 方 株式会社サイエイヤマト（埼玉県さいたま市）

損害賠償

案件名	概要
1 損害賠償の額を定めることについて 【警察本部】	賃貸借契約の解除に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるもの 1 相手方 みずほ東芝リース株式会社 代表取締役 西山 隆憲 2 事案の概要 自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部改正に伴い、自動車の保管場所の位置等を表示する保管場所標章が廃止されたことから、令和7年4月30日付けで保管場所標章印字機の賃貸借契約を解除したことにより、相手方みずほ東芝リース株式会社に損害を与えたもの 3 損害賠償額 22,968,000円

事件議決

案件名	概要
1 令和6年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について 【会計管理者】	令和6年度埼玉県的一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めるもの
2 令和6年度埼玉県公営企業会計決算の認定について 【福祉部・企業局・下水道局】	令和6年度埼玉県公営企業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定を求めるもの

【報告】

地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告

案件名	概要
1 工事請負契約の変更契約の締結について（川口特別支援学校中央棟新築工事） 【都市整備部】	工事請負契約の変更契約を締結するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの 1 専決処分年月日 令和7年7月25日 2 専決処分理由 埼玉県建設工事請負契約約款第22条第1項、第26条第6項及び第61条の規定により工事請負契約金額等を変更する必要があるため 3 金 額 （変更前）976,800,000円 （変更後）1,000,549,000円 4 履 行 期 限 （変更前）令和8年1月30日 （変更後）令和8年2月13日 5 相 手 方 株式会社島村工業（埼玉県川島町）
2 工事請負契約の変更契約の締結について（（仮称）川口北警察署庁舎新築電気設備工事） 【警察本部】	工事請負契約の変更契約を締結するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの 1 専決処分年月日 令和7年8月21日 2 専決処分理由 埼玉県建設工事標準請負契約約款第26条第6項の規定により工事請負契約金額を変更する必要があるため 3 金 額 （変更前）795,300,000円 （変更後）804,617,000円 4 履 行 期 限 令和9年1月31日 5 相 手 方 株式会社沼尻電気工事（埼玉県深谷市）

案件名	概要
3 損害賠償の額を定めることについて 【警察本部】	公務員の職務に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの 1 専決処分年月日 令和7年8月20日 2 専決処分理由 誤った遺体引渡しに係る損害賠償額の決定のため 3 相手方 甲 4 事案の概要 吉川警察署の警察官が令和7年3月24日に本来引き渡すべき遺体とは別の遺体を誤って相手方に引き渡したため、不要な葬儀費用について支出させ、損害を与えたもの 5 損害賠償額 462,430円
4 市の境界変更について（行田市と鴻巣市） 【企画財政部】	令和8年2月1日から行田市と鴻巣市との境界の一部を変更するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき報告するもの 1 専決処分年月日 令和7年7月28日 2 専決処分理由 行田市と鴻巣市との境界の一部を変更するため 3 編入する区域 鴻巣市から行田市 鴻巣市広田字向領1484の2ほか 行田市から鴻巣市 行田市大字野字中島221ほか 4 変更予定年月日 令和8年2月1日

行政報告書

案件名	概要
行政報告書 【企画財政部】	令和6年度における主要な施策の成果の概要について、地方自治法第233条第5項の規定に基づき議会に提出するもの

内部統制評価報告書

案件名	概要
内部統制評価報告書 【総務部】	令和6年度における内部統制評価報告書について、地方自治法第150条第6項の規定に基づき議会に提出するもの

継続費精算報告

案件名	概要
1 令和6年度埼玉県一般会計継続費精算報告書 【企画財政部】	令和6年度に継続年度が終了した埼玉県一般会計継続費について、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき議会に報告するもの
2 令和6年度埼玉県県営住宅事業特別会計継続費精算報告書 【企画財政部】	令和6年度に継続年度が終了した埼玉県県営住宅事業特別会計継続費について、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき議会に報告するもの
3 令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計継続費精算報告書 【企画財政部】	令和6年度に継続年度が終了した埼玉県水道用水供給事業会計継続費について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき議会に報告するもの

案件名	概要
4 令和6年度埼玉県地域整備事業会計継続費精算報告書 【企画財政部】	令和6年度に継続年度が終了した埼玉県地域整備事業会計継続費について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき議会に報告するもの

基金の運用状況報告

案件名	概要
基金の運用状況報告 【企画財政部】	埼玉県土地開発基金及び埼玉県美術作品取得基金における令和6年度の運用状況を示す書類について、地方自治法第241条第5項の規定に基づき議会に提出するもの

地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告

法人名	概要
1 埼玉県立大学 (H22. 4. 1設立) 【保健医療部】	代表者 理事長 田中 滋 資本金 24,534,299千円 県出資金 24,534,299千円 (100.0%)
2 埼玉県立病院機構 (R3. 4. 1設立) 【保健医療部】	代表者 理事長 岩中 督 資本金 17,789,630千円 県出資金 17,789,630千円 (100.0%)
3 埼玉新都市交通株式会社 (S55. 4. 1設立) 【企画財政部】	代表者 代表取締役社長 唐澤 朝徳 資本金 2,000,000千円 県出資金 700,000千円 (35.0%)
4 株式会社秩父開発機構 (S62. 12. 1設立) 【企画財政部】	代表者 代表取締役社長 山口 民弥 資本金 480,000千円 県出資金 123,000千円 (25.6%)
5 埼玉高速鉄道株式会社 (H4. 3. 25設立) 【企画財政部】	代表者 代表取締役社長 平野 邦彦 資本金 100,000千円 県出資金 49,300千円 (49.3%)

地方独立行政法人の業務実績評価報告

案件名	概要
1 地方独立行政法人の業務実績に関する評価報告及び中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価報告（埼玉県立病院機構） 【保健医療部】	令和6年度に係る業務実績及び第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づき議会に報告するもの
2 地方独立行政法人の業務実績に関する評価報告（埼玉県立大学） 【保健医療部】	令和6年度に係る業務実績について、地方独立行政法人法附則第3条第3項の規定に基づき議会に報告するもの

健全化判断比率等報告

案件名	概要								
健全化判断比率等報告 【企画財政部】	令和6年度決算に基づく健全化判断比率等について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき議会に報告するもの 1 健全化判断比率 <table><tr><td>実質赤字比率</td><td>連結実質赤字比率</td><td>実質公債費比率</td><td>将来負担比率</td></tr><tr><td>— (3.75%)</td><td>— (8.75%)</td><td>11.0% (25.0%)</td><td>146.9% (400.0%)</td></tr></table> ※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—」と表示 ※早期健全化基準を括弧内に記載 2 資金不足比率 すべての公営企業会計において資金不足額はなし	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	— (3.75%)	— (8.75%)	11.0% (25.0%)	146.9% (400.0%)
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率						
— (3.75%)	— (8.75%)	11.0% (25.0%)	146.9% (400.0%)						

私債権の放棄に関する報告

案件名	概要
私債権の放棄に関する報告 【企画財政部】	令和6年度に放棄した私債権について、埼玉県債権の適正な管理に関する条例第8条の規定に基づき議会に報告するもの 1 件 数 37件 2 金 額 1,063,303円

施策の実施状況報告

案件名	概要
1 観光づくりに関する施策の実施状況報告 【産業労働部】	令和6年度における観光づくりに関して講じた施策について、埼玉県観光づくり推進条例第16条第5項の規定に基づき議会に報告するもの
2 農林水産業の振興に関する施策の実施状況報告 【農林部】	令和6年度における農林水産業の振興に関して講じた施策について、埼玉県農林水産業振興条例第7条第4項の規定に基づき議会に報告するもの